

年齢調整死亡率について

都道府県別に死亡数を人口で除した死亡率（粗死亡率）を比較すると、各都道府県の年齢構成に差があるため、高齢者の多い都道府県では高くなり、若年者の多い都道府県では低くなる傾向がある。このような年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整しそろえた死亡率が年齢調整死亡率である。この年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の異なる集団について、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができる。

年齢調整死亡率の基準人口について、平成2年から「昭和60年モデル人口」を使用しているが、その後25年以上が経過し、モデル人口が現実の人口構成とは異なってきていた。このことから、高齢化を反映した新しい基準人口が公衆衛生の実践面から求められるなか、「基準人口の改訂に向けた検討会」において議論が行われ、令和2年より「平成27年モデル人口」を使用することとした。

年齢調整死亡率

=

観察集団の各年齢
(年齢階級)の死亡率

基準人口集団のその年齢
(年齢階級)の人口

×

の各年齢
(年齢階級)の総和

基準人口集団の総数

本県では市町の死亡率を観察するために、平成25年から令和5年までの11年間の人口動態統計死亡数を用い、下記の方法で主要死因別に佐賀県健康福祉部医務課で算出した。なお、年齢調整死亡率の算出に用いた県の人口は、県統計分析課による推計人口（令和5年10月1日現在）である。

○年齢調整死亡率（人口10万対）の計算方法

都道府県別年齢調整死亡率は、当該年の人口動態統計死亡数を当該年の人口で除した年齢階級別粗死亡率及び基準人口（平成27年の国勢調査人口を基に補正した人口）を用いて、次式で求められる。

Σ（佐賀県平成25～令和5年年齢階級別粗死亡率×基準人口（平成27年モデル人口）各年齢階級の人口）

基準人口（平成27年モデル人口）の総数

×100,000

基準人口ー平成27年モデル人口ー

年 齢	基 準 人 口
0歳	978,000
1～4	4,048,000
5～9	5,369,000
10～14	5,711,000
15～19	6,053,000
20～24	6,396,000
25～29	6,738,000
30～34	7,081,000
35～39	7,423,000
40～44	7,766,000
45～49	8,108,000
50～54	8,451,000
55～59	8,793,000
60～64	9,135,000
65～69	9,246,000
70～74	7,892,000
75～79	6,306,000
80～84	4,720,000
85～89	3,134,000
90～94	1,548,000
95歳以上	423,000
合 計	125,319,000

年 齢
(5 歳 階 級 別)

人 口
万人

注：年齢調整死亡率の算出では、基準人口（平成27年モデル人口）の「0歳」、「1～4歳」を分離せずに「0～4歳」として使用している。